

令和 7 年度

高知県雇用対策協定に基づく事業計画



高知県・高知労働局



令和7年度 高知県雇用対策協定に基づく事業計画

目 次

はじめに

～令和7年度の事業計画における重点取組～ …………… 2

1 働き方改革の推進×生産性の向上

～労働環境の整備と賃上げ環境の整備～ …………… 3～6

2 各産業分野の人材の育成・確保・定着

～県内就職・職場定着支援及び移住の促進～ …… 7～14

3 多様な人材の活躍促進 …………… 15～22

4 その他 連携して推進する取組…………… 23

はじめに ～令和 7 年度の事業計画における重点取組～

高知県では、出生数の減少や若者の県外流出による、若年層を中心とした人口減少が進行しており、経済成長に大きな影響を与えている。この状況から脱却すべく、若者の人口、とりわけ女性の若年人口を増加させ、持続可能な人口構造に転換できるよう、今後様々な施策を総合的に展開することとしている。

雇用・労働分野においても、人口減少下において重要となる、高付加価値化や省力化による「生産性向上」の取組と「働き方改革の推進」の取組を一層強化し、「女性」・「若者」をはじめとする多様な人材が活躍できる環境づくりを進める必要がある。

このため、令和 7 年度の事業計画においては、4 つの大項目に掲げる各実施業務のうち、**「働き方改革の推進」と「女性・若者が活躍できる環境づくり」**に関連する業務について引き続き重点的に取り組むこととする。

1 働き方改革の推進×生産性の向上 ～労働環境の整備と賃上げ環境の整備～

企業の働き方改革の取組を促進・支援し、企業の生産性の向上と良質で安定的な雇用につながる職場環境の整備に取り組む。

〈取組の方向性〉

重

○働き方改革の気運の醸成と取組の推進（県：①～④、国：①～④）

- ・士業と連携し企業の働き方改革の取組を伴走支援
- ・働き方改革推進支援センターの利用促進
- ・人手不足が顕著な業種へのアプローチ強化
- ・労働関係法令の周知・啓発

重

○職場環境の整備（県：⑤～⑬、国：⑤～⑪）

- ・「年収の壁」を意識せずに働く時間を延長することができる環境づくりを後押し
- ・所定外労働時間の削減、休暇を取りやすい職場環境の整備に向けた支援
- ・多様な働き方の実現
- ・希望者の正社員転換・待遇改善や同一労働同一賃金の実現に向けた支援
- ・良質で安定的な雇用につながる職場環境の整備に向けた支援
- ・「ワークライフバランス推進企業認証制度」、「くるみん認定制度」及び「えるぼし認定制度」等の認証の取組促進
- ・働き方改革（働きやすさ改善、働きがい向上）の好事例の横展開
- ・職場におけるハラスメント対策の推進

重

○賃上げ等に対応するための生産性向上に向けた支援（県：⑭～⑱、国：⑫～⑮）

- ・デジタル技術の活用や設備導入等による生産性の向上や賃金の引上げに取り組む企業への支援
- ・リ・スキリング、デジタル人材の育成等の人への投資の促進による能力向上支援
- ・企業内訓練や在職者訓練による人材育成支援

（県が実施する業務）

- ① 社労士等の士業と連携したコンサルティング体制の構築を進めることで、企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた継続的な支援を行うとともに、働き方改革に取り組む企業を増加させる。
- ② 「高知県働き方改革推進会議」を要として、企業の働き方改革の取組を促進・支援し、企業の生産性の向上につなげる。
- ③ 「高知県登録働き方改革コンサルタント」等による企業への伴走型支援を人手不足が顕著な業種を中心に拡大する。

④ 多様な働き方の実現や職場定着のための労働条件の見直しや労働環境の整備、人材育成の必要性などをテーマとするセミナーを開催する。

⑤ 職員の育成や定着、利用者満足度の向上につながる取組を行っている事業所を認証することにより、良好な職場環境の整備を推進し、職員の定着促進や介護サービスの質の向上を図るとともに、認証事業所を情報発信し、福祉・介護職場の理解促進と新規参入の促進を図る。

⑥ 福祉機器等の導入を支援するとともに、機器活用のスムーズなマネジメントについても研修を行い、介護職員の負担軽減と業務の効率化を図る。

新

⑦ 性差、年齢、正規・非正規間の賃金格差の解消に向け、職務基準の人事制度の導入を推進するためのセミナーや研修会を開催する。

拡

⑧ 男女がともに働きやすく、仕事と家庭の両立の推進など働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する。

拡

⑨ 女性や外国人材など多様な人材が、適材適所で活躍できるような環境整備を行う県内中小企業者等に対する支援を重点的に行うことで、企業の人材確保・定着を支援するとともに、県経済の持続的な発展につなげる。

⑩ 福祉専門職、地域福祉関係者などの資質向上を図るため、高知県福祉研修センターによる体系的かつ計画的な研修を実施し、地域福祉を支える担い手の育成等を行う。

⑪ 勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると都道府県知事が認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対して支援する（勤務環境改善事業費補助金）。

⑫ 医師の働き方改革を推進するため、高知労働局と連携し、医療機関全体の勤務環境改善への支援や各種説明会等を行う（医療勤務環境改善支援センター事業）。

拡

⑬ 職場におけるハラスメント対策の推進のため、引き続き県の広報媒体にて周知・啓発を行うほか、新たに企業向けセミナーを開催するとともに、カスタマーハラスメントに関する啓発ポスターを改訂し、企業の体制整備の取組を支援する。

⑭ 企業在職者に対し、産業界と連携した計画的な在職者訓練を実施する。

- 拡** ⑮ 働き方改革に向けた取組や、生産性向上を目指すための、人材確保・育成等の取組を支援する。

[主な取組]

- ・ICT 技術研修会（R7 拡充）
- ・最新デジタル技術研修会（R7 拡充）
- ・建設ディレクター導入支援

- ⑯ 生産性の向上や賃金の引上げに取り組むキャリアアップ助成金を県内企業に向け周知し、活用を促進する。

- ⑰ 各分野における企業等の生産性向上のための設備導入を支援する。

- ⑱ 各分野における企業等の省力化や効率化に向けたデジタル化を支援する。

（労働局が実施する業務）

- ① 「高知県働き方改革推進会議」を要として、「働き方改革」の普及啓発に取り組む。また、「高知働き方改革推進支援センター」による事業主への支援に取り組む。

- ② 働き方改革関連法等について説明会を行い、きめ細かな周知に取り組む。また、県内企業の好事例を収集し、周知を行う。

- ③ 長時間労働が行われているおそれがある事業場に対する監督指導を徹底するとともに、「働き方・休み方改善コンサルタント」による改善指導やワークショップの実施により、所定外労働時間の削減、休暇の取りやすい職場環境の整備を支援する。

- ④ パートタイム労働者・有期雇用労働者の雇用環境整備及び、その働きに応じた待遇確保のため、企業に対し「パートタイム・有期雇用労働法」の履行確保を図るとともに、周知啓発等の働きかけを行う。

- ⑤ 働き手の状況に応じて、働ける職場環境の整備を行うため、治療と仕事の両立支援制度、多様な正社員制度、テレワーク導入に向けた支援に努める。

- ⑥ パート・アルバイトで働く方が年収の壁を意識せずに働ける環境づくりを実現するため、キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）等の活用により、労働者の処遇改善・収入増と企業の人手不足の解消を図る。【年収の壁・支援強化パッケージ】

- ⑦ 事業所調査等会社訪問時に「くるみん認定制度」、「えるぼし認定制度」、「ユースエール認定制度」、「もにす認定制度」に併せて、「ワークライフバランス推進企業認証制度」を紹介する。

- ⑧ 企業情報誌や企業合同説明会等のチラシの掲載企業へ、「くるみん認定制度」、「えるぼし認定制度」の認定マークに併せ、県の「ワークライフバランス推進企業認証制度」の認証マークを付し、生徒・学生・保護者・企業等に制度の周知啓発を図る。
- ⑨ キャリアアップ助成金、人材確保等支援助成金の周知に努め、正社員転換の実現や事業所の雇用管理改善への意欲喚起と従業員の処遇改善を促進する。
- ⑩ 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出企業の情報を県に提供するとともに、中小企業に対しても積極的な取組を促すため、高知県と連携し、周知啓発を図る。
- ⑪ 企業に対しハラスメント防止措置等の適切な実施について助言指導及び周知啓発を図る。
- ⑫ デジタル人材等の育成を図るため、事業主・事業主団体に対して、人材開発支援助成金「人への投資促進コース」「事業展開等リスティング支援コース」等を積極的に周知し、活用促進を行う。
- 新** ⑬ 共働き・共育てを推進するため、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の改正により、雇用保険制度に創設した「出産後休業支援給付」及び「育児時短就業給付」の積極的な周知・広報に取り組む。
- 拡** ⑭ 労働者の主体的な能力開発をより一層支援するため教育訓練給付金制度の活用を促進する。また、教育訓練期間中の生活を支援するため、教育訓練休暇給付金や融資制度の周知と活用促進を図る。
- ⑮ 生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業等に対して、業務改善助成金や働き方改革推進支援助成金を周知し、活用を促進し、労働者の賃金引上げを図る。

【目標】

① 高知県ワークライフバランス推進延べ認証企業数	910 社	県
--------------------------	-------	---

2 各産業分野の人材の育成・確保・定着 ～県内就職・職場定着支援及び移住の促進～

県が進める「産業振興計画」や「日本一の健康長寿県構想」の取組により、地域において、若者が誇りと志を持って働き、活躍のできる有為な人材の育成・確保・定着に取り組む。

「高知県・高知労働局一体的実施事業運営計画」に基づき、若年者や女性の就職支援を一体的に実施するとともに、離職防止、職場定着に取り組む。また、県内主要経済団体に要請等を行い、関係機関との連携により求人の確保・定着を図る。

〈取組の方向性〉

- 重** ○産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就労支援の実施（県：①～⑩、国：①～⑤）
 - ・職業訓練等による人材育成及び就労支援
 - ・県内立地企業の人材確保を共同で推進
 - ・転職による県外転出の抑制のための情報発信
- 重** ○高校生や大学生等の県内就職の促進、若年者の就職支援の一体的実施（県：⑪～⑳、国：⑥～⑮）
 - ・若年者の職場環境整備等及び高卒求人の早期提出の要請による、新卒者等の県内就職及び職場定着の促進
 - ・県内就職支援の連携、高校生・大学生のニーズを踏まえた求人開拓、就職面接会やインターンシップ等の実施
 - ・県内大学等との連携による学生の県内就職支援
 - ・「ジョブカフェこうち」と「ハローワーク」による就職後の職場定着支援
 - ・「ジョブカフェこうち」と「ハローワーク高知若者相談コーナー」が行う若年者の就職支援の一体的実施
 - ・「ユースエール認定制度」の認証の取組促進
 - ・奨学金の返還支援制度による人材の確保と定着促進
- 重** ○移住、U・Iターン就職の促進（県：㉔～㉘、国：⑯～⑱）
 - ・県外大学へ進学した学生の県内就職支援
 - ・「高知県U・Iターンサポートセンター」による県外からの移住、U・Iターン就職の推進
- 人材確保対策の推進（県：㉙～㉜、国：⑲～㉔）
 - ・医療・福祉、建設、警備、運輸等の人手不足分野の人材確保対策の推進

（県が実施する業務）

- ① 農業、林業、水産業、商工業、観光分野等において、産業人材の確保・育成に取り組む。

〔主な内容〕

- ア) 産学官民連携による産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施
- イ) 高知デジタルカレッジによる人材育成・確保の充実・強化
- ウ) 「県立林業大学校」や「県立農業大学校」、「高知県農業担い手育成センター」、「高知県漁業就業支援センター」などによる一次産業の担い手育成

エ)「高知県農業経営・就農支援センター」や「高知県漁業就業支援センター」による一貫した就業支援の実施

オ)「地域観光商品造成等委託事業」を通じた観光事業者の実践力向上や新たな事業主体の掘り起こし

新 カ)「食のイノベーションベース」事業や「高知県食料品製造リーディング企業創出支援」事業、工業技術センターによる技術研修を通じた食品産業人材の育成

② 「ものづくりの地産地消」を推進し、さらに外商につなげるとともに、防災関連産業等の県内企業の強みを活かした産業振興を図ることを通じて、雇用の創出と人材の確保に取り組む。

③ 高等技術学校において産業界のニーズに沿った技能・知識の習得のための訓練を実施し、地域産業を担う人材の育成を図る。

④ 離職者等に対する幅広い職業訓練を行うため、民間訓練機関等に委託して訓練を実施する。

⑤ 就業につながりやすい職業訓練コースの設定や職業訓練受講者に対する託児サービスの充実を図る。

⑥ 企業の立地を促進するため、IT・コンテンツ企業の立地経費を支援する。

⑦ 雇用機会の創出と県民所得の向上及び立地企業や県内企業の活力を向上し、県勢の浮揚を図るため、企業誘致活動を推進する。

⑧ 立地企業の従業員の正社員登用や中核人材になるために必要な知識等の習得を目的とした人材育成研修を実施する。

⑨ 立地企業の魅力等のPRを通じて、県内外の幅広い人材に対する立地企業への就業の促進及び立地企業が事業拡大するための人材確保を支援する。

⑩ 従業員のステップアップにつながる各産業分野での支援施策等の情報発信を強化。

⑪ 高等学校への就職アドバイザーの配置及び学校と労働局の就職支援ナビゲーターとの連携による就職支援を行う。

⑫ 求人事業所説明会を行うことで、公立高等学校の就職担当教員等と事業所の採用担当者が、来春に就職を希望する生徒のために、相互理解を深め、雇用のミスマッチを防止する。

- ⑬ 高校生の就職に有利となる資格取得を支援するため、高校生を対象とした介護職員初任者研修を開催する。
- ⑭ 県内企業見学や企業説明会、県が発行する広報誌等により、高校生に対して県内企業の理解を促進するとともに、県内企業との連携を強化して、担い手の育成に努める。
- ⑮ 高校新卒者に対する求人の早期提出と若年人材の確保・定着のための雇用環境整備等について、労働局と連携して県内主要経済団体に要請を行い、県内求人の確保等に努める。
- ⑯ 企業等の求人開拓や高校生への指導を行う就職アドバイザー（6名）を県立高等学校（12校）に配置し、求人確保と卒業生の職場定着及び県内就職率向上のための施策を促進する。
- ⑰ 教員及び就職アドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、新たな就職先の開拓、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施する。

拡 ⑱ 県内就職の可能性のあるより多くの学生に、高知へのU・Iターン就職という選択肢を認知し興味・関心を持ってもらうため、「高知求人ネット」学生サイトやその他様々な手法での効率的・効果的な情報発信を行う。

新 ⑲ 小学生から高校生までを対象に、授業の中で県内の様々な産業や企業を知ってもらう機会を提供するため、キャリア教育協力企業のデータベースを作成する。

新 ⑳ 学生と県内企業の交流イベントや職業体験に要する費用に対し補助する。

拡 ㉑ 県内企業の採用力向上を支援する。

[主な内容]

- ア) 新卒採用における基本的知識及びインターンシップのノウハウを身につけるためのセミナーや個別フォローの実施
- イ) 「高知求人ネット」学生サイトでの県内企業の採用・インターンシップ情報の発信
- ウ) 新卒採用市場の動向や新卒採用の課題等を認識してもらうための経営者層向けの講演動画の作成

㉒ ジョブカフェこうちにおいて、併設のハローワーク高知若者相談コーナーと連携し、セミナーやジョブチャレンジ等の実施を通じて求職者の就職や正社員化、就職後の職場定着につなげる。

[主な内容]

- ア) 支援対象者の掘り起こし・窓口誘導（周知・広報や出張相談会）
- イ) 求職者の状況や段階に応じた支援
・質の高いキャリアコンサルティング

- ・セミナーや企業との座談会（自己理解や仕事理解、スキルアップ）
- ・ジョブチャレンジ（仕事体験）
- ウ）フォローアップ（正規雇用転換・職場定着支援）
 - ・高等学校卒業予定の就職内定者や新社会人向けセミナー
 - ・県内企業向けセミナーや交流会

拡 ②③ 県内の中核的な担い手を確保するとともに、その定着を促進するため、日本学生支援機構等の奨学金の貸与を受けている者が、県内で一定期間就業するなど定められた要件を満たした場合に、その奨学金の返還を支援する。

拡 ②④ 本県の魅力ある様々な資源を活用し、県外の方々に本県を移住の地として選んでもらうための取組を進め、地域の担い手の確保や経済の活性化につなげる。

②⑤ 就職支援協定大学等と連携した県内就職に関する情報発信により、県内就職意向者を増やす。

〔主な内容〕

- ア）大学訪問等を通じた就職支援協定の締結や県から情報提供できる大学の新規掘り起こし
- イ）大学職員と県内企業との就職情報交換会の開催

②⑥ 学生と県内企業が接点を持つ機会の提供により、県内企業への理解促進を図り、県内就職への後押しを図る。

〔主な内容〕

県外在住の学生が県内就職活動に参加する際の交通費及び宿泊費の一部支援

②⑦ 県内企業の人材ニーズを掘り起こすとともに、都市部において、県内企業や各産業分野等が参加した就職相談会「就職・転職フェア」等を実施し、都市部人材の本県へのU・Iターンを促進する。

拡 ②⑧ 労働局、市町村や民間事業者、県との連携強化を図り、移住希望者に対して、仕事などの情報提供や各種相談へのきめ細かな対応を行う。

②⑨ 高知県福祉人材センターと高知県福祉研修センターの連携強化を図ることにより、相談から就職、その後の離職防止まで切れ目のない支援に取り組む。

〔主な内容〕

- ア）高知県福祉人材センターのマッチング機能を強化し、求人開拓や職場への定着支援に取り組む。
- イ）高知県福祉研修センターにおいて、新規就労につながる研修の充実を図る。
- ウ）高知県福祉人材センターの介護・福祉職業セミナーを、ハローワークにて定期的に開催する。
- エ）介護職場の補助的業務を担う「介護助手」の普及を通じ、日中の決まった時間帯での勤務等を希望する中高年齢者や主婦等が、介護職場で働ける職場づくりを促進する。

- ③⑩ 介護職員からの相談を受け付ける相談窓口を設置し相談に応じることで、精神的負担の軽減による離職防止と定着促進を図る。
- ③⑪ 中山間地域等における介護人材を確保し、介護サービスの充実を図るため、市町村等が実施する介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修に要する費用に対し補助する。
- ③⑫ 県社会福祉協議会の福祉人材センターにコーディネーターを配置し、求職者と保育職場のマッチングに取り組む。
- ③⑬ 看護師の就業に関する相談や情報提供を行うため、高知県看護協会の相談窓口をハローワーク高知、ハローワーク安芸、ハローワーク香美、ハローワークいのちに定期的に設置する。
- ③⑭ 福祉・介護人材の安定的な参入促進を図るため、小～大学生、主婦等を対象に福祉・介護施設の職場体験を実施する。
- ③⑮ 福祉・介護人材確保事業に向けた取組みを効果的・効率的に推進するため、福祉・介護関係機関で構成する「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」において、福祉・介護分野の人材確保に係る具体的な連携事項を協議する。
- ③⑯ 県内で勤務する薬剤師確保のため、薬系大学が開催する就職説明会への参加及び高知県薬剤師会ホームページ内に設置した求人情報サイト等により、県出身薬学生、未就業薬剤師、U・Iターン希望薬剤師等へ情報提供を行い県内での就職を促進する。
- ③⑰ 薬剤師が不足する病院への就業を促進するため、病院が行う奨学金返還支援に対し補助する。
- 新** ③⑱ 薬剤師のキャリア形成を支援し県内への就業や定着を促進するため、学位修得や資格取得等の経費の一部を病院等へ補助する。
- ③⑲ JA 無料職業紹介所による援農者の掘り起こし、農家とのマッチングへの支援等により、労働力の確保を図る。
- 拡** ④⑩ 路線バス、路面電車において不足する運転士を確保するため、求人サイト等での広報や県内での事業所見学会や就職相談会等の開催、県外で実施されるバス運転士のマッチングイベントへの高知県ブース出展、交通事業者の経営層・人事担当者向けセミナーの開催を行う。

拡 ④① 公共交通の担い手を確保するため、運転士やグランドハンドリングスタッフとして就職する県外からの移住者に支援金を給付する事業者を支援する。

拡 ④② バス、タクシー、トラック、電車の運転手確保に向け、就職相談会等の取組を実施する。

拡 ④③ 建設業の魅力発信や、若年者の入職・定着促進等の取組を支援する。

〔主な内容〕

- ・出前授業（R7 拡充）
- ・土木工事 1 日体験（R7 拡充）
- ・魅力発信

④④ 主に競技活動を続けながら就職を希望するアスリート・指導者の県内企業への就職を支援し、スポーツ振興及び競技力の向上を図る。

（労働局が実施する業務）

① 地域活性化雇用創造プロジェクトについて連携協力することにより、地域のアイデアの実現を図る。

② 雇用創出に取り組む企業や正社員雇用に取り組む企業に対し、助成制度の周知・活用を図り、面接会等を開催して地域の雇用創出を積極的に支援する。

③ ハローワーク高知農林漁業就職支援窓口においてマッチングを支援するほか、農林漁業の仕事を知るセミナーの開催等により、移住者を含めた求職者に対し、農林漁業への就職促進を図る。また、県が実施する農林漁業担い手確保・育成対策等の情報提供及び関係機関への取り次ぎを行う。

④ ワーキンググループにおいて訓練施設、求人者及び求職者の訓練ニーズ等を把握し、地域職業能力開発促進協議会に報告する。地域職業能力開発促進協議会において、求職者支援訓練と公共職業訓練の訓練分野や実施時期を調整のうえ、人材ニーズ等を踏まえた地域全体の人づくりの視点で公的職業訓練の総合的な計画を立てる。

⑤ 離職者・在職者向けの「ハロートレーニングガイド」を作成し、職業能力開発の理解を深めるとともに、訓練受講中からジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど職業相談を実施して、訓練終了後に正規雇用を目指した早期就職を支援する。

⑥ 県、教育委員会、労使団体、大学等を構成員とする「高知労働局新卒者等人材確保推進本部会議」を開催し、関係機関との連携の下、新規学卒者及び若年者の県内就職を支援する。

- ⑦ 県内主要経済団体への高校新卒者の早期求人提出及び、確保・定着の要請をする。
- ⑧ 就職支援ナビゲーターの担当者制による新規学卒者等への個別支援と、ニーズを踏まえた求人開拓、求人情報の提供等による応募機会の拡大を図る。
- ⑨ 企業情報誌（WANT）を高校生等に配布し、早い段階から情報収集を行うことで県内就職への意識の醸成を図る。また、作成した企業情報誌を SNS やホームページに掲載するなど、県内外を問わず広く若年者に対して情報提供を行う。（労働局委託事業）
- ⑩ 県・教育委員会等関係機関との連携・協力により、高校新卒者等就職面談会（１１月開催予定）を開催して、県内就職を促進する。
- ⑪ 新規大卒者等就職フェア（７月開催）を開催し、積極的な広報により県内外の学生等の参加を広く呼び掛け、応募機会の拡大と県内就職を促進する。
- ⑫ 「ハローワーク高知若者相談コーナー」及び各ハローワークで若年求職者の就職支援を行う。また、新規求職者等に「ジョブカフェこうち」の支援内容の周知や利用勧奨を図るとともに、取り次ぎ誘導を行う。
- ⑬ トライアル雇用助成金やキャリアアップ助成金等、国の支援制度の周知・活用により若年者等の正規雇用化を支援するとともに、「ジョブカフェこうち」のジョブチャレンジ・就職支援セミナー等の周知、活用勧奨に協力する。
- ⑭ 県内企業の若年人材の確保を支援するため、若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」について、企業へ認証の取得を働きかけるとともに、認定企業の情報発信を行う。
- ⑮ SNS 等を活用した情報発信により、若者を中心とした世代に対しハローワークの支援内容を伝え、新規求職者の確保を図る。
- ⑯ 県の「移住促進事業」等による県内への U・I ターンを支援するため、必要に応じ県や U・I ターン就職希望者に県内求人情報や労働市場、高知県 U・I ターン就職相談会等の情報提供を行う。また、早期再就職支援等助成金（UIJ ターンコース）等の事業主向け支援制度の活用による再就職を支援する。
- ⑰ 国の地方就職支援コーナーを設置するハローワーク（ハローワーク飯田橋・ハローワークプラザ難波）と連携し、高知県への U・I ターン就職希望者に対する支援を行う。

- ⑱ 地方自治体等の雇用対策を支援するため、ハローワーク求人情報のオンライン提供を推進する。
- ⑲ 人手不足分野の関係機関で構成する「高知県人材確保対策推進協議会(医療・福祉分野、建設・運輸・警備分野)」において、相互の施策の情報共有、連携事項を協議する。また、各関係機関と連携のうえ、介護就職デイにおける就職面接会、人手不足分野関係の就職面接会や事業所見学会、セミナー等を開催し、人手不足分野の就職を促進する。
- ⑳ 県内ハローワークに、高知県福祉人材センター及び高知県看護協会の相談窓口を定期的に設置する。
- ㉑ 「ハローワーク高知人材確保コーナー」において、人手不足分野の関係団体等と連携した人材確保支援を実施する。
- ㉒ 県内の人手が不足している企業に対し、事業所見学や面接会、セミナー等、人手不足解消に向けた支援を行う。
- ㉓ 職種未経験者等に対して、「ハローワーク高知人材確保コーナー」等で人手不足分野への就労支援を実施するとともに、潜在的な求職者の掘り起こしに取り組む。
- ㉔ 求人者及び求職者の利便性向上を図るため、「求人者・求職者マイページ」の活用を促進するとともに、オンラインによる職業相談・職業紹介等の利用を促進する。

【目標】

①公共職業訓練（委託訓練）受講者の就職率	84.5%以上	県
②新規高卒就職内定者における県内就職比率	前年度以上	県
③県内就職を希望する新卒高校生の県内就職内定率	前年度以上	県
④高等学校卒業後 1 年目の離職率 (参考：令和 5 年 3 月卒 1 年目離職率全国平均 17.4%に対し、高知県 19.8%)	全国水準以下	県 国
⑤ジョブカフェこうち ・就職者数(就職支援計画書を作成した求職者のうち就職した者) ・就職支援計画書を作成した求職者の 6 か月以内の就職率 ・ジョブチャレンジ受講者の定着率	265 人 70% 80%	県
⑥ハローワーク高知若者相談コーナー就職率	39.4%以上	国
⑦高知県福祉人材センターの就職実績	265 人	県

3 多様な人材の活躍促進

女性や外国人材、就職氷河期世代を含む中高年齢者等の多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるとともに、ひきこもりの傾向等厳しい環境にある者への自立支援を実施する。また、障害者雇用の理解を深めていただき、障害者の就労促進を図るとともに難病の方の就労支援を実施する。

「高知県・高知労働局一体的実施事業運営計画」に基づき、女性等の就労支援を一体的に実施するとともに、職場定着に取り組む。

〈取組の方向性〉

重

○女性の活躍促進、就労支援（県：①～④、国：①～④）

- ・女性の活躍の場の拡大
- ・「高知家の女性しごと応援室」による就職・定着に向けた支援（「ハローワークジョブセンターほんまち」との一体的実施を含む）
- ・「ハローワーク高知マザーズコーナー」による就職・定着に向けた支援

○外国人材の活躍支援（県：⑤～⑥、国：⑤～⑥）

- ・外国人材の受入・活躍の推進
- ・外国人雇用にかかる適正な雇用管理の推進

○就職氷河期世代を含む中高年齢層への相談、就職、定着までの切れ目のない支援（県：⑦～⑨、国：⑦～⑩）

- ・ハローワーク専門窓口による正社員就職の促進
- ・正社員就職に有効な職業訓練の実施
- ・長期にわたり無業の状態にある方への就労支援
- ・「こうち中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」の運営

○ひきこもりの傾向等厳しい環境にある方への自立支援（県：⑩～⑬、国：⑪～⑫）

- ・「若者サポートステーション」等による就労や修学に向けた支援

○高年齢者の活躍促進、就労支援（県：⑭～⑯、国：⑬～⑮）

- ・高年齢労働者の就業機会の確保に対する環境整備や処遇改善支援の実施
- ・働く意欲のある高年齢者に向けた就労支援

○障害者等の就労支援（県：⑰～⑳、国：⑯～㉑）

- ・多様なニーズに対応した職業訓練の実施
- ・障害者や難病患者の生活面を含めた総合的な就労支援
- ・働く場の拡大

○ひとり親や生活保護受給者等、生活困窮者の就労による自立支援（県：㉒～㉔、国：㉒～㉓）

- ・「ひとり親家庭支援センター」による自立支援プログラムの策定
- ・ひとり親家庭の保護者等への資格取得や就労訓練への支援

（県が実施する業務）

- 拡** ① 働くことを希望する女性をサポートするため、こうち男女共同参画センター「ソーレ」に「高知家の女性しごと応援室」を設置。

R5 年度から労働局との一体的実施事業として、ハローワークジョブセンターほんまち内に相談窓口の設置及びセミナーの開催を実施。

〔主な内容〕

ア) キャリアコンサルティング

イ) 求人情報、スキルアップのための研修情報、子育て支援情報など女性が働くために必要な情報の一元的な提供

ウ) 無料職業紹介

エ) 女性の就労支援を目的とした研修及びセミナー等の実施

オ) 潜在的な求職者の掘り起こし

カ) 出張相談による関係機関と連携した就労支援

キ) 働きやすい職場づくりに向けた企業支援

ク) 就職者への定着支援

ケ) キャリアアップを希望する女性を支援するためのセミナーの開催

- 拡** ② 女性活躍推進計画アクションプランに基づき、働くことを希望するすべての女性の活躍を支援する取組を強化する。

〔主な新規・拡充事業〕

ア) 女性デジタル人材育成事業（拡充）

イ) 女性管理職登用促進事業（応援室の取組に結合）

ウ) 男女共同参画プロモーション事業（拡充）

- ③ 女性が安心して働き続けられる環境等を整えるため、地域の助け合いによる子育て支援を行う。

- ④ 農業、林業、水産業、建設業等において、女性の活躍促進、就労支援に取り組む。

〔主な内容〕

ア) 女性活躍の理解促進、固定観念の払拭等に向けた意識啓発

イ) 女性農業者の活躍事例集の活用や就業規則・労務管理に関する講座の開催等による女性の活躍促進

ウ) トイレ、更衣室、シャワー室の設置等、女性が働きやすい環境整備への支援

エ) 林業の魅力を紹介する「こうちフォレストスクール」の女性限定での開催

オ) 労働負荷の軽減を後押しするスマート林業の導入支援による女性の就業促進に向けた環境づくり

カ) 女性の漁業就業に関する課題を抽出・分析するとともに、県内女性水産関係者の意見交換の場の

創設、県内外の女性漁業者の先進事例の視察等を行い、女性就業者の定着・就業を図る。

拡

キ) 新：建設ディレクター導入の後押し

- ・建設ディレクターの導入支援
- ・事業者の女性活躍に対する理解促進（R7 拡充）

⑤ 外国人材の確保のため、本県農業の魅力の PR、母国語等による農作業動画マニュアルの作成等に取り組む。

拡

⑥ 「高知県外国人材受入・活躍推進プラン」に基づき、人材送り出し国との関係構築や事業者の制度理解等により県内での受入を促進するとともに、外国人が「暮らしやすい・働きやすい・学びやすい環境づくり」に取り組み、外国人材の満足度を向上させることで本県への定着を図る。

〔主な新規事業〕

- ア) 新たに外国人材を雇用しようとする事業所等が相談できる窓口の設置
- イ) 高度外国人材と県内事業者のマッチング支援
- ウ) 「優良事業所認定制度」の創設・運用開始

⑦ ジョブカフェこうちにおいて、併設のハローワーク高知若者相談コーナーと連携し、セミナーやジョブチャレンジ等の実施を通じて、求職者の就職や正社員化、就職後の職場定着につなげる。

〔主な内容〕

- ア) 支援対象者の掘り起こし・窓口誘導（周知・広報や出張相談会）
- イ) 求職者の状況や段階に応じた支援
 - ・質の高いキャリアコンサルティング
 - ・セミナーや企業との座談会（自己理解や仕事理解、スキルアップ）
 - ・ジョブチャレンジ（仕事体験）

⑧ 就職氷河期世代を含む中高年のうち、長期間無業であった方などに対して、社会的自立を促進するため、「若者サポートステーション」を核にして、各種セミナーや職場体験の実施など、主に就労に向けた支援を実施する。

⑨ 県も構成員である「こうち中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」において、この世代の活躍に向け、展開する各種支援施策を盛り込んだ「こうち中高年世代活躍応援プラン」の進捗管理や構成員等との情報共有・連携により、支援の実効性を高める。

⑩ 中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、進学や就職に支援を必要とする若者、及び就職氷河期世代のうち長期間無業であった方などに対して、社会的自立を促進するために、「若者サポートステーション」を核にして、地域の関係機関と連携し、出張相談や訪問支援、送迎支援などアウトリーチ型の支援も

行いながら、就労や修学に向けた支援を実施する。

- ⑪ 無職少年等の就労を支援するため、無職少年等を受け入れてくれる見守り雇用主の事業所において「見守りしごと体験講習」を実施し、就職へとつなげる。
- ⑫ 児童養護施設等における学習や就職支援など、自立に向けた相談支援体制の強化を図る。
- ⑬ ひきこもり状態にある人の社会参加に向けた中間的就労などの就労の支援を行う。
- ⑭ 働くことを希望する高年齢者を対象に就業支援セミナーや企業合同説明会を開催し、自身の能力や経験を生かした就業に確実につなげていく。
- ⑮ 「高年齢者雇用安定法」の周知や、シルバー人材センターの指導等により、高年齢者の就業機会の確保・提供につなげる。
- ⑯ 介護職場の補助的業務を担う「介護助手」など、中高年齢者が働きやすい業務をつくり出すことで中高年齢者の参入拡大を図る。
- ⑰ 障害者職業訓練コーディネーターが企業等を訪問し、優良事例や支援策等を紹介するなどして、障害者の就労機会の拡大に取り組む。
- ⑱ 労働局が設置する難病患者就職サポーターとこうち難病相談支援センターが連携し、難病患者等に対する総合的な就労支援を実施する。
- ⑲ 障害者の職業生活における自立を図るため、ハローワーク等の就労機関との連携のもと、障害者の身近な地域において、就業面及び生活面における一体的な支援を行う。
- ⑳ 障害者の就労を促進するため、障害者を対象とした職業訓練等を、民間企業等に委託して実施する。
- ㉑ 障害特性に応じた多様な働き方を選択できる機会をより多く創出するため、当事者向けのテレワーク研修や合同企業説明会を開催するとともに、農福連携等の取組を推進する。
- ㉒ 農福連携技術支援者育成研修の開催による専門知識を有する人材の育成・確保、就労定着サポーターによる定着支援等により、「農福連携」を推進する。

- ②③ 県立特別支援学校に就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や現場実習先の事業所開拓、職業指導や就職に向けたアドバイスを行う。
- ②④ 特別支援学校生徒の職業能力、勤労意欲を高めるとともに、企業等の雇用促進を図ることを目的として技能検定を実施する。
- ②⑤ 特別支援学校生徒の卒業後の進路について、企業及び関係行政機関等と特別支援学校関係者が協議を行い、進路先の拡充や職場定着向上を目指す。
- ②⑥ 生活困窮者等の支援対象者について、労働局（ハローワーク）への取り次ぎ誘導に努めるとともに、支援状況等についての情報共有を図り、対応についての検討協議を行う。
- ②⑦ ひとり親家庭支援センターに相談に来られた方の状況に応じて自立支援プログラムを策定するとともに、「高知家の女性しごと応援室」やハローワークと連携し、就業に向けた支援を行う。
- ②⑧ ひとり親家庭の保護者等への資格取得等を支援し、就業と自立につなげる。
- ②⑨ 生活困窮者就労訓練事業を実施する認定事業所（中間的就労）の開拓、育成による就労支援を実施する。

（労働局が実施する業務）

- ① 女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現のため、女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定の周知啓発に努める。
- ② 「高知家の女性しごと応援室（以下、「応援室」という。）」に求人や職業訓練に関する情報を提供するとともに、応援室からハローワークに誘導された求職者に対し、職業相談・職業紹介などを行う。また、応援室の周知に協力するとともに、応援室の相談・支援を希望する者を取り次ぎ誘導する。
- ③ 一体的実施施設の「ハローワークジョブセンターほんまち」では、女性求職者の就職支援について「応援室」と連携した取組によりニーズに沿った支援を行う。
- ④ 「ハローワーク高知マザーズコーナー」で、子供連れで来所しやすい環境で保育関連サービス情報の提供を行い、早期就職を支援する。また、マザーズコーナー利用者等を対象に、就職準備に資する就職支援セミナーを定期的を開催するとともに、子育て世代の求職者が在宅のまま支援が受けられるよう、オンライン職業相談・職業紹介を積極的に実施する。

- ⑤ 就労が許可された外国人が安心して就労・生活ができるよう、適正な労働条件の確保や雇用管理の改善などに取り組み、転職を希望する当該外国人に対しては、ハローワークにおいて在留資格の範囲で職業相談・職業紹介を行う。
- ⑥ 人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の周知に努め、外国人労働者特有の事情に配慮した就労環境の整備を行い職場定着を促進する。
- ⑦ 「ハローワーク高知ミドルシニア就職応援窓口」において、関係機関と連携したチーム支援を実施することにより正社員就職を促進する。
- ⑧ 特定求職者雇用開発助成金の中高年層安定雇用支援コースを活用し、35 歳から 59 歳までの不安定雇用就労者の継続した安定雇用を促進する。
- ⑨ 「こうち中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」において「こうち中高年世代活躍応援プラン」を策定のうえ進捗管理を行うとともに、委託事業を活用した広報及び支援メニューの周知を行い、就職氷河期世代を含む中高年世代の方の正社員就職への促進を図る。
- ⑩ ハローワークと地域若者サポートステーションの連携体制の強化を図り、就職に当たり困難を抱える若者等の職業的自立のため支援を推進する。
- ⑪ ひきこもりの傾向にある者等の社会的自立を支援するために、ハローワーク等を通じて関係機関が実施する支援事業の周知・広報に努める。
- ⑫ 無職少年等の「見守りしごと体験講習」の円滑な実施に向けて、見守り雇用主からの求人を受理し、支援対象者の状況に応じた職業相談・職業紹介を実施する。また、見守り就労支援連絡会に参加し、無職少年等を支援する関係機関との情報共有及び連携の強化を図る。
- ⑬ 生涯現役支援窓口を設置しているハローワーク高知、四万十において、65 歳以上のシニア世代の再就職支援のために、求人情報の提供、就業ニーズに応じた情報提供、各種セミナー・職場見学を実施する。
- ⑭ 70 歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援を実施する。
- ⑮ シルバー人材センター事業の自立的、効果的な事業の推進に向けた方策等について、関係機関の緊密な

連携を促進する。

- ⑯ 各ハローワークにおいて、障害の状況、適性、志望職種等に応じた就職支援を行うとともに、県及び地域の障害者就労支援機関と連携し、一般雇用に向けた支援を実施する。
- ⑰ 「精神・発達障害者雇用サポーター」をハローワークに配置し、支援機関と連携の下、精神障害者、発達障害者等の求職者と企業のマッチング支援を強化する。
- ⑱ 「難病患者就職サポーター」をハローワークに配置し、病状に応じたきめ細かな個別支援を行うとともに、こうち難病相談支援センターとの連携を図ることにより、難病患者の雇用促進等を図る。
- ⑲ 障害者の雇用義務がある企業情報を県に提供し、連携した雇用率達成指導時や障害者求人開拓等において、障害者委託訓練や助成金制度等の各種援助制度を周知・案内し、制度の積極的な活用を勧奨する。
- ⑳ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく「もにす認定制度」の認証の取組促進を図る。
- ㉑ 特別支援学校との連携により就職希望者全員に対する職業相談を行い、卒業生の希望に即した個別求人開拓によるマッチングを行う。
- ㉒ ひとり親家庭支援センターとハローワークが連携し、きめ細かな就労支援を実施する。
- ㉓ 生活困窮者自立支援事業に基づき高知県が設置する自立相談支援窓口、福祉保健所等から取り次ぎ誘導を受けた生活保護受給者、生活困窮者等の支援対象者について、ハローワークと就職支援ナビゲーターによる連携した就労支援を実施し、自立を促進する。

【目標】

①高知家の女性しごと応援室 就職者数	200 人	県
②ハローワークジョブセンターほんまち就職率	36.7%	国
③ハローワーク高知マザーズコーナー重点支援対象者就職率	96.9%	国
④ジョブカフェこうち＜再掲＞ ・就職者数(就職支援計画書を作成した求職者のうち就職した者) ・就職支援計画書を作成した求職者の 6 か月以内の就職率 ・ジョブチャレンジ受講者の定着率	265 人 70% 80%	県
⑤ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年世代の正社員就職者数	845 人	国
⑥若者サポートステーション ・就職者等数 (うち、高知県分) (うち、高知労働局分) ・うち就職氷河期世代(概ね 40 代)の就職(正規・非正規等)決定者数	230 人 (46 人) (184 人) 28 人	県 国 県
⑦生涯現役支援窓口での 65 歳以上の就職割合	87%	国

4 その他 連携して推進する取組

〈取組の方向性〉

- 県内で大量の雇用調整が発生した場合、県と労働局が連携した再就職支援等に向けた迅速な対応
- 県の雇用施策の推進に資する基本データを労働局が提供
- 県と労働局それぞれの支援施策情報の相互提供及び共同周知の実施
- 県・労働局・関係団体等の連携による個別労働紛争の解決に向けたサポート

（県・労働局が実施する業務）

- ① 地域に多大な影響を及ぼすような大量離職者が発生した場合、県と労働局が連携した情報収集、企業への要請、再就職支援を実施する。また、必要に応じ、関係機関による離職者雇用対策本部を設置し、離職者支援を実施する。
- ② 一般職業紹介状況や雇用保険等、雇用に関するデータ等を定期的に提供するとともに随時の要請にも対応する
- ③ 県内企業に対し、国の雇用労働分野の助成金制度等の周知を行う。
- ④ 県・労働局・関係団体等による個別労働紛争の解決に向けた支援を行う。